

新型コロナウイルス感染症に関する関係機関の対応状況

内閣官房国際感染症対策調整室	P1
出入国在留管理庁	P12
外務省	P13
厚生労働省	P14
観光庁	P21
東京都	P23
組織委員会	P25

新型コロナウイルス感染症対策本部（第6回）

日時：令和2年2月6日（木）

18時50分～19時00分

場所：官邸4階大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

3. 閉 会

（配布資料）

- | | |
|-----|-------------|
| 資料1 | 厚生労働省提出資料 |
| 資料2 | 国家安全保障局提出資料 |
| 資料3 | 法務省提出資料 |

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

資料1

※令和2年2月6日 9時時点

	中国	香港	マカオ	日本	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム
患者数	28018	21	10	21	19	11	28	1	25	10
死亡者数	563	1	0	0	0	0	0	0	0	0

	マレーシア	オーストラリア	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	UAE	フィンランド
患者数	12	14	12	5	6	12	1	1	5	1
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー	合計
患者数	3	3	2	2	2	1	1	1	28248
死亡者数	1	0	0	0	0	0	0	0	565

- 我が国で、1月15日に1例目、1月24日に2例目、1月25日に3例目、1月26日に4例目、1月28日に5-7例目、1月29日に8例目、1月30日に9-12例目、1月30日に13例目、2月1日に14例目-16例目、2月4日に17-19例目、2月5日に20-21例目が確認されたところ。
- 日本での感染者4例（6、8、13、21例目）については、武漢市への滞在歴は確認されていない。6例目は、武漢市からのツアー客を乗せたバスの運転手であり、8例目は当該バスのガイドとして業務に従事。13例目の方も6例目の方の運転するバスにガイドとして乗車。21例目については、勤務先で中国からの観光客（1日300人程度）を接客しており、本人は、湖北省から来日したと思われる観光客も含まれていたと話している。
- 上記の患者のほか、無症状病原体保有者（症状はないが、検査が陽性となった者）が、日本で5例確認された。（その内、1例が症状を呈し16例目になった）（※クルーズ船については調査中。）

新型コロナウイルスに関連した感染症に係る患者等の現状について

※令和2年2月5日18時現在

	年代	性別	湖北省滞在歴	確定日	入院状況	現在の状態	濃厚接触者
A-1 (国内1例目、神奈川)	30代	男性	あり	1月15日	退院	全快	38名特定(健康観察終了)
A-2 (国内2例目、東京)	40代	男性	あり	1月24日	入院中	軽快 (肺炎像あり)	32名特定(健康観察中)
A-3 (国内3例目、東京)	30代	女性	あり	1月25日	入院中	軽快 (肺炎像あり)	7名特定(健康観察中)
A-4 (国内4例目、愛知)	40代	男性	あり	1月26日	入院中	軽快	2名特定(健康観察中)
A-5 (国内5例目、愛知)	40代	男性	あり	1月28日	退院	全快	3名特定(健康観察中)
A-6 (国内6例目、奈良)	60代	男性	なし	1月28日	入院中	症状安定	22名特定(健康観察中) ※うち2名は8例目、13例目
A-7 (国内7例目、北海道)	40代	女性	あり	1月28日	入院中	軽快	2名特定(健康観察中)
A-8 (国内8例目、大阪)	40代	女性	なし	1月29日	退院	全快	2名特定(健康観察中)
A-9 (国内10例目、三重)	50代	男性	あり	1月30日	入院中	症状安定 (肺炎像あり)	3名特定(健康観察中) うち2名は咳症状があり検査したが結果(-)
A-10 (国内11例目、東京)	30代	女性	あり	1月30日	入院中	症状安定	1名特定(健康観察中)
A-11 (国内12例目、京都)	20代	女性	あり	1月30日	入院中	症状安定	なし
A-12 (国内13例目、千葉)	20代	女性	なし	1月31日	入院中	症状安定	1名特定(健康観察中)
A-13 (国内17例目、千葉)	30代	女性	あり	2月4日	入院中	治療中	4名特定(健康観察中) ※うち1名は20例目
A-14 (国内19例目、東京)	50代	男性	あり	2月4日	退院	全快	調査中
A-15 (国内20例目、千葉)	40代	男性	あり	2月5日	入院中	治療中	調査中
A-16 (国内21例目、京都)	20代	男性	なし	2月4日	入院中	治療中	調査中

新型コロナウイルスに関連した感染症に係る患者等の現状について

<チャーター便帰国者(有症状者)>

※令和2年2月5日18時現在

	年代	性別	湖北省滞在歴	確定日	入院状況	現在の状態	濃厚接触者
B-1 (国内9例目)	50代	男性	あり	1月30日	入院中	治療中	チャーター便搭乗者のみ
B-2 (国内14例目)	40代	男性	あり	2月1日	入院中	症状安定	調査中
B-3 (国内15例目)	40代	男性	あり	2月1日	入院中	軽快	2名特定(健康観察中)
B-4 (国内16例目)	40代	男性	あり	2月1日	入院中	軽快	11名特定(健康観察中)
B-5 (国内18例目)	50代	女性	あり	2月4日	入院中	治療中	調査中

<チャーター便帰国者(無症状病原体保有者)> ※症状はないが、検査が陽性となった者

	年齢	性別	湖北省滞在歴	確定日	入院状況	現在の状態	濃厚接触者
1例目	40代	男性	あり	1月30日	入院中	2月1日38.9℃の発熱、 咽頭痛で発症 →16例目へ	調査中
2例目	50代	女性	あり	1月30日	入院中	症状なし	9名特定(健康観察中)
3例目	30代	男性	あり	1月31日	入院中	症状なし	調査中
4例目	50代	男性	あり	1月31日	入院中	症状なし	なし
5例目	30代	男性	あり	2月1日	入院中	症状なし	なし

※1例目は、2月1日に発熱等の症状が認められたため、16例目の患者として記載。

新型コロナウイルスに関連した感染症に関する WHOによるPHEIC宣言の概要(速報)

2020年1月30日
(ジュネーブ時間)

新型コロナウイルスに関連した感染症について、2020年1月30日に緊急委員会が開催され、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」が宣言された。

現状の認識

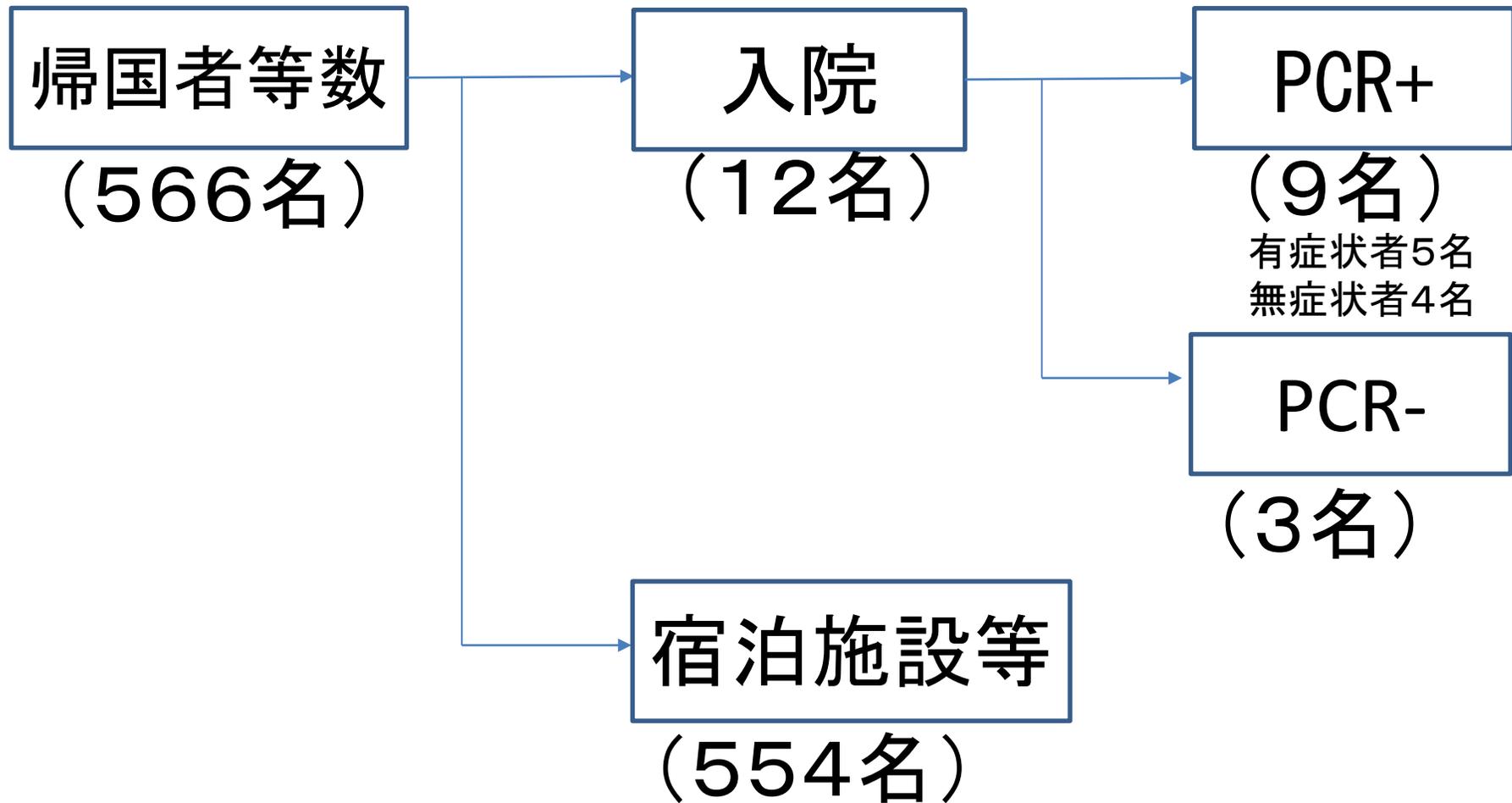
- まだ明らかになっていないことは多い。
- 1ヶ月でWHOの5つ地域で感染が拡大。
- ヒトからヒトへの感染は武漢や中国以外でも発生が確認されている。
- 一方で、各国が早期発見、患者の隔離及び治療、接触者の健康観察、接触する機会を減らす対策をとることで、感染拡大を防ぐことができる。

暫定的勧告の内容

(日本を含む)全ての加盟国に対する助言は、以下のとおり。

1. 人への感染を減らすこと、二次感染及び国際的拡大を防ぐために、関係機関と連携すること等に重点を置くこと。
2. 現在の利用可能な情報に基づき、渡航および貿易の規制について推奨しない。
3. 渡航制限を実施する際は、必ずWHOに報告しなければならない。差別を誘発するような措置は控えるべきである。
4. 国際社会は互いに団結し、感染源の特定、ヒトからヒトへの感染の全容解明、輸入症例に対する準備、及び必要な治療薬の研究開発について協力していくべき。

帰国者等の現在の滞在場所(2月6日9:00現在)



※全員フォローアップ中

報道関係者 各位

令和2年2月6日（木）

【照会先】

厚生労働省

医薬・生活衛生局検疫所業務管理室

検疫業務管理室長 大重 修一（内線 2461）

室長 補佐 石田 恵一（内線 2463）

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長 梅田 浩史（内線 2389）

係 長 山田 大悟（内線 2387）

（代表電話）03(5253)1111

横浜港で検疫中のクルーズ船内で確認された 新型コロナウイルス感染症について（第2報）

2月3日に横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、海上において検疫を実施中ですが、新たに新型コロナウイルスに関する検査結果が判明した71名のうち10人について、新型コロナウイルスの陽性が確認されたため、本日、神奈川県内の医療機関へ搬送することとしています。陽性が確認されたのは、昨日と合わせて102名中20人となりました。

搬送される方の中には高齢者や外国籍の方々も含まれ、体調等も考慮すると配慮を持った対応が必要です。報道関係者の皆様におかれては、本件の取材等において特段の配慮をお願いいたします。

当該クルーズ船に対する検疫は、引き続き実施しています。現在、必要な方に新型コロナウイルス検査を実施しており、その結果等については、追って公表いたします。

中華人民共和国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症
に関する政府の取組について

（ 令和 2 年 2 月 6 日
国家安全保障会議決定
閣 議 了 解 ）

中華人民共和国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組について（令和2年1月31日閣議了解）3に基づき、閣議了解を行い、下記により対応する。

記

出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号の適用について

- 1 法務大臣は、当分の間、本邦への上陸の申請日前14日以内に中華人民共和国湖北省における滞在歴がある外国人及び同省において発行された同国旅券を所持する外国人については、特段の事情がない限り、出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号に該当する外国人であると解するものとする。
- 2 法務大臣は、当分の間、香港発船舶ウエステルダムに乗船している外国人については、同船舶内において感染症の発生のおそれがあることに鑑み、特段の事情がない限り、出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号に該当する外国人であると解するものとする。
- 3 1に基づく取扱いについては、2月1日午前0時（日本時間）から行うものとする。ただし、同日午前0時（日本時間）より前に外国を出発する航空機又は船舶に搭乗し又は乗船し、同日午前0時（日本時間）以降に本邦に到着した航空機又は船舶に搭乗し又は乗船していた者については、対象としない。
- 4 2に基づく取扱いについては、2月7日午前0時（日本時間）から行うものとする。
- 5 1及び2の変更については、別途閣議了解を行う。

以 上

【参考】 出入国管理及び難民認定法

第五条 次の各号のいずれかに該当する外国人は、本邦に上陸することができない。

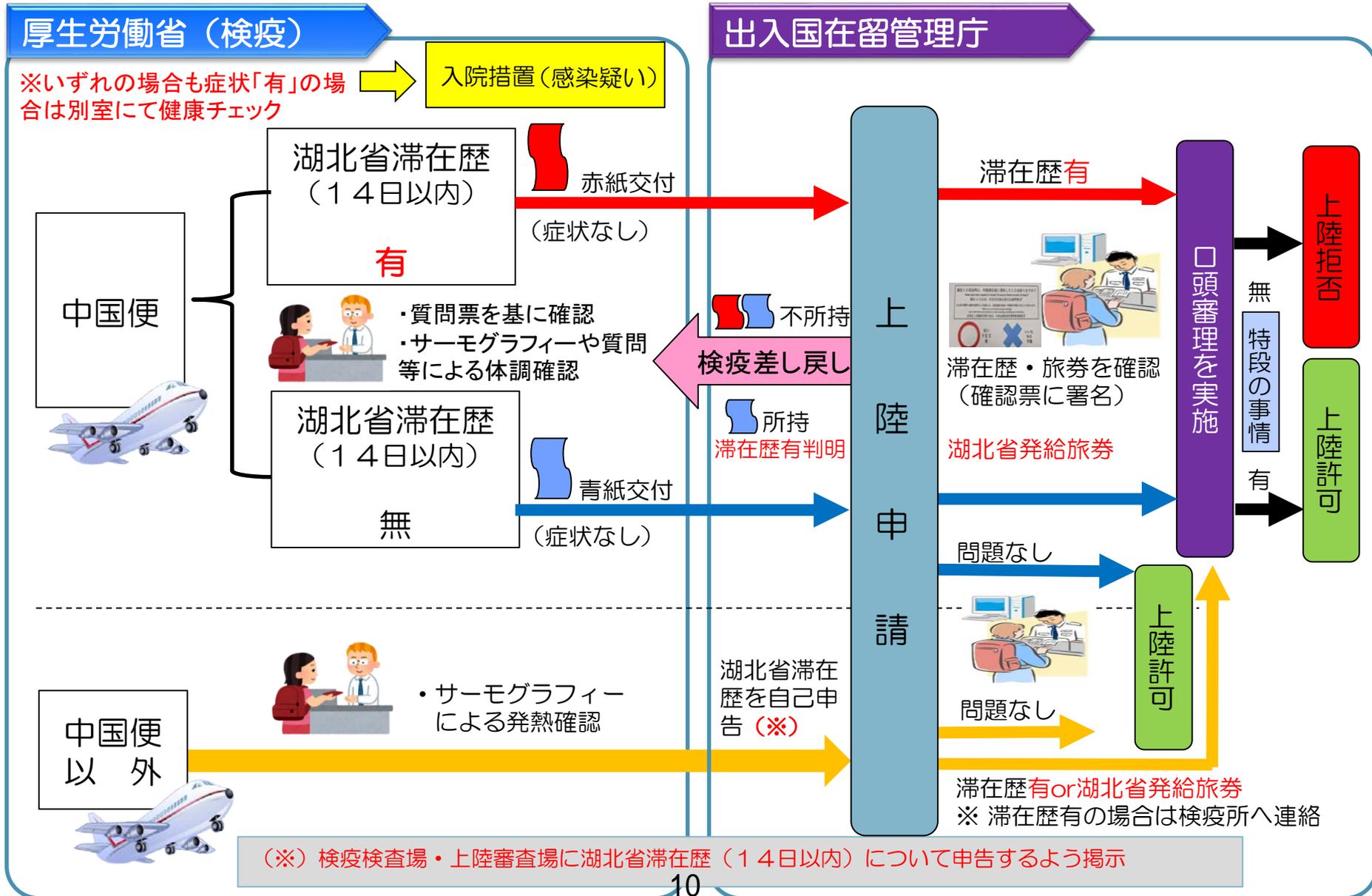
一 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）に定める一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症（同法第七条の規定に基づき、政令で定めるところにより、同法第十九条又は第二十条の規定を準用するものに限る。）の患者（同法第八条（同法第七条において準用する場合を含む。）の規定により一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症又は指定感染症の患者とみなされる者を含む。）又は新感染症の所見がある者

（中略）

十四 前各号に掲げる者を除くほか、法務大臣において日本国の利益又は公安を害する行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者



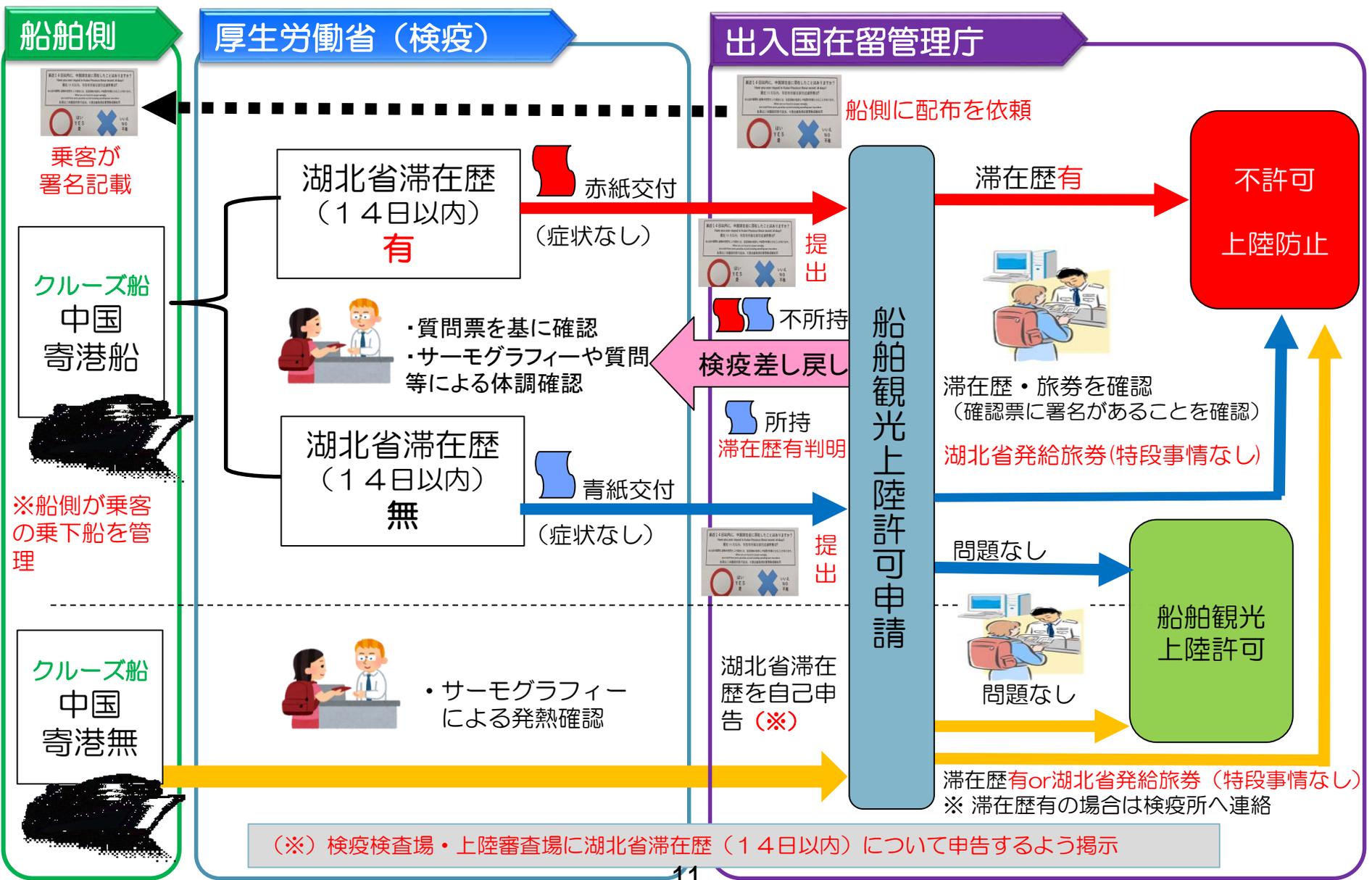
新型コロナウイルス感染拡大防止に係る上陸手続の流れ



新型コロナウイルス感染拡大防止に係る上陸手続の流れ (クルーズ船)



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan



新型コロナウイルス感染拡大防止に係る厳格な上陸審査の実施状況



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

令和2年1月31日閣議了解

2月1日午前0時から当分の間、

- ①本邦への上陸の申請日前14日以内に中国湖北省における滞在歴がある外国人
 - ②湖北省において発行された中国旅券を所持する外国人
- については、特段の事情がない限り、入管法第5条第1項第14号に該当する外国人と解する。

令和2年2月5日までの運用状況(速報値)

- (1) 閣議了解に掲げる外国人に該当した者 **39人**
- (2) 審査の結果
 - ア 上陸を許可しなかった者 **20人**
 - イ 特段の事情が認められ、上陸を許可した者 **19人**

- 本運用について各航空会社に周知徹底
 - ⇒搭乗時に航空会社職員により上記①及び②の有無を確認。
- 上陸審査ブースで湖北省における滞在歴を確認
 - ⇒これまでのところ特段の混乱なく上陸審査を実施。

引き続き関係機関と連携し、水際対策に万全を期す。

※日時は日本時間

1 現状

2月6日時点の感染者数は**28,000人超**。【更新中】

中国:28,018人(死亡563人)(対前日比+3,694人,死亡+73人)

日本:25人(※),シンガポール:28人,タイ:25人,香港:21人,韓国:19人,豪州:14人,
マレーシア・ドイツ:各12人,台湾・米:各11人,マカオ・ベトナム:各10人,フランス:6人,
カナダ・ア首連:各5人等

(※)このほか、クルーズ船で発生した感染者は20名



2 中国の対応

中国当局は、湖北省全域の公共交通機関を停止及び駅・空港を閉鎖。各地でも省・市内外を繋ぐ交通手段を一部制限(2月2日には浙江省温州市で高速道路を一部除き封鎖)。1月27日から旅行会社の海外団体旅行の取扱いを停止。各地で企業・学校等の再開延期。2月3日、習近平主席は党指導部の会議の中で、国家の統治体制と能力にとり大きな試練である旨指摘。

【参考】発生後の経緯

- ・昨年12月31日、中国・武漢市で原因不明の肺炎が発生している旨WHOが発表。
- ・1月9日、これが新型コロナウイルスによるものである旨中国当局が報告、WHOがこれを発表。
- ・1月20日、習近平国家主席は感染状況を速やかに公表し、国際協力を深める必要があると発言。
- ・1月31日、WHOが緊急事態宣言。

3 我が国の対応

- ・1月21日、中国全土に感染症危険情報「レベル1」(注意喚起)を発出。
 - ・23日、在中国大使館に対策本部を設置(25日、同市在留邦人向けホットライン開設)。
 - ・24日、外務省にタスクフォースを立ち上げ(26日、領事局長を長とする対策室に格上げ)。
 - ・24日、湖北省に感染症危険情報「レベル3」(渡航中止勧告)を発出。
 - ・26日、総理は、会見で、チャーター機などあらゆる手段を追求して希望者全員を帰国させる旨発言。
 - ・26日、日中外相電話会談で、中国側に邦人の安全確保及び帰国に対する協力を要請。
 - ・27日、同大使館職員10人(特命全権公使・医務官等)が、また28日には、外務本省職員5人が武漢市入り。
 - ・チャーター機3便により、29日に206人、30日に210人、31日に149人の計565人が帰国。また、マスク、手袋等の支援物資を搬送(在留邦人及び中国向け)。
 - ・31日、中国全土(湖北省は「レベル3」のまま)に感染症危険情報「レベル2」(不要不急渡航自粛勧告)を発出。
また、14日以内に湖北省滞在歴のある外国人等について上陸拒否の対象となり得ることとする閣議了解がなされた。
 - ・2月3日、浙江省温州市の交通手段の制限等を受け、一時帰国の検討要請を含むスポット情報を発出。
 - ・4日、JAL及びANAの減便・運休発表(4日)を受け、改めてスポット情報を発出。
- ※武漢市の邦人1人が重度の肺炎を発症し入院中であり、大使館で支援中。

新型コロナウイルス感染症に関する 対応状況について

厚生労働省
令和2年2月7日

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

※令和2年2月5日 9時時点

	中国	日本	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシア	オーストラリア
患者数	24324	19	16	11	24	1	25	10	10	13
死亡者数	490	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	UAE	フィンランド	フィリピン	インド
患者数	11	4	6	12	1	1	5	1	2	3
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー	合計
患者数	2	2	2	1	1	1	24508
死亡者数	0	0	0	0	0	0	491

- 我が国で、1月15日に1例目、1月24日に2例目、1月25日に3例目、1月26日に4例目、1月28日に5 - 7例目、1月29日に8例目、1月30日に9 - 12例目、1月30日に13例目、2月1日に14例目 - 16例目、2月4日に17-19例目が確認されたところ。
- 日本での感染者3例（6、8、13例目）については、武漢市への滞在歴は確認されていない。6例目は、武漢市からのツアー客を乗せたバスの運転手であり、8例目は当該バスのガイドとして業務に従事。13例目の方も6例目の方の運転するバスにガイドとして乗車。
- 上記の患者のほか、無症状病原体保有者（症状はないが、検査が陽性となった者）が、日本で5例確認された。（その内、1例が症状を呈し16例目になった）（※クルーズ船については調査中。）

新型コロナウイルスに関連した感染症に係る患者等の現状について

※令和2年2月4日18時現在

	武漢市滞在歴	確定日	入院状況	現在の状態	濃厚接触者
1例目(30代男性)	あり	1月15日	退院	全快	38名特定(健康観察終了)
2例目(40代男性)	あり	1月24日	入院中	軽快	32名特定(健康観察中)
3例目(30代女性)	あり	1月25日	入院中	軽快	7名特定(健康観察中)
4例目(40代男性)	あり	1月26日	入院中	軽快	2名特定(健康観察中)
5例目(40代男性)	あり	1月28日	入院中	軽快	3名特定(健康観察中)
6例目(60代男性)	なし	1月28日	入院中	症状安定	22名特定(健康観察中) ※うち2名は8例目、13例目
7例目(40代女性)	あり	1月28日	入院中	軽快	2名特定(健康観察中)
8例目(40代女性)	なし	1月29日	退院	全快	3名特定(健康観察中)
9例目(50代男性)	あり	1月30日	入院中	治療中	調査中
10例目(50代男性)	あり	1月30日	入院中	軽快	3名特定(健康観察中)※うち2名は咳 症状があり検査したが結果陰性
11例目(30代女性)	あり	1月30日	入院中	症状安定	調査中
12例目(20代女性)	あり	1月30日	入院中	症状安定	なし
13例目(20代女性)	なし	1月31日	入院中	症状安定	1名特定(健康観察中)
14例目(40代男性)	あり	2月1日	入院中	症状安定	調査中
15例目(40代男性)	あり	2月1日	入院中	軽快	調査中
16例目(40代男性)	あり	2月1日	入院中	治療中	11名特定(健康観察中)
17例目(30代女性)	あり	2月4日	入院中	治療中	調査中
18例目(50代女性)	あり	2月4日	入院中	治療中	調査中
19例目(50代男性)	あり	2月4日	16不明	不明	調査中

新型コロナウイルスに関連した感染症に係る患者等の現状について

※症状はないが、検査が陽性となった者

※令和2年2月4日18時現在

	武漢市滞在歴	確定日	入院状況	現在の状態	濃厚接触者
1例目(40代男性)	あり	1月30日	入院中	症状なし	調査中
2例目(50代女性)	あり	1月30日	入院中	症状なし	9名特定(健康観察中)
3例目(30代男性)	あり	1月31日	入院中	症状なし	調査中
4例目(50代男性)	あり	1月31日	入院中	症状なし	調査中
5例目(30代男性)	あり	2月1日	入院中	症状なし	調査中

※1例目は、2月1日に発熱等の症状が認められたため、16例目の患者として記載。

新型コロナウイルスに関連した感染症に関する WHOによるPHEIC宣言の概要(速報)

2020年1月30日
(ジュネーブ時間)

新型コロナウイルスに関連した感染症について、2020年1月30日に緊急委員会が開催され、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」が宣言された。

現状の認識

- まだ明らかになっていないことは多い。
- 1ヶ月でWHOの5つ地域で感染が拡大。
- ヒトからヒトへの感染は武漢や中国以外でも発生が確認されている。
- 一方で、各国が早期発見、患者の隔離及び治療、接触者の健康観察、接触する機会を減らす対策をとることで、感染拡大を防ぐことができる。

暫定的勧告の内容

(日本を含む)全ての加盟国に対する助言は、以下のとおり。

1. 人への感染を減らすこと、二次感染及び国際的拡大を防ぐために、関係機関と連携すること等に重点を置くこと。
2. 現在の利用可能な情報に基づき、渡航および貿易の規制について推奨しない。
3. 渡航制限を実施する際は、必ずWHOに報告しなければならない。差別を誘発するような措置は控えるべきである。
4. 国際社会は互いに団結し、感染源の特定、ヒトからヒトへの感染の全容解明、輸入症例に対する準備、及び必要な治療薬の研究開発について協力していくべき。

新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口 (コールセンター)の対応状況等について

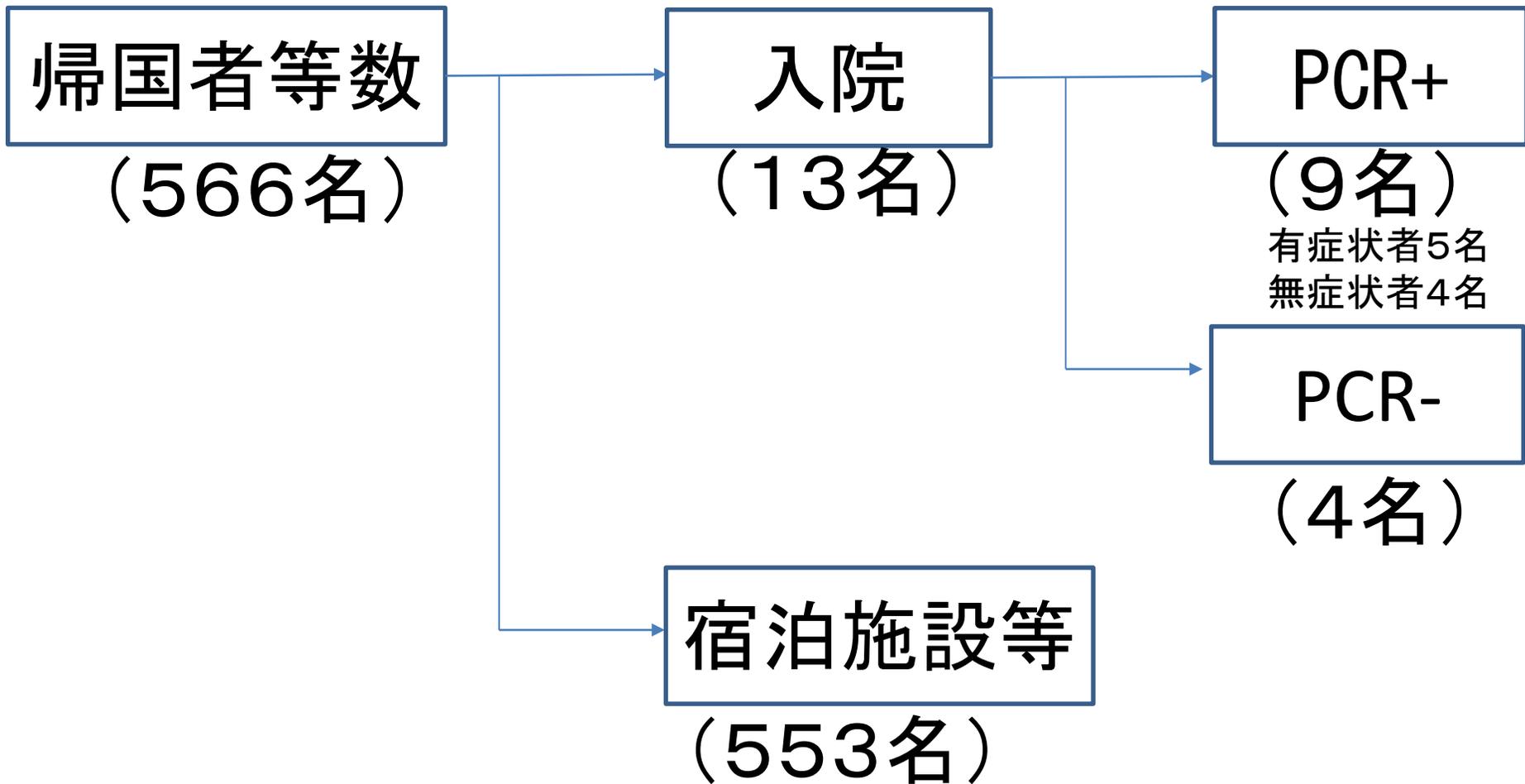
	相談を受けた件数	回線数	従事した人数(*)	備考
1月28日(火)	99件	3	6人	18時開設
1月29日(水)	250件	3	15人	
1月30日(木)	306件	3	15人	
1月31日(金)	512件	3(9時-) → 4(15時-) → 12(18時-)	28人	工事・順次増設
2月1日(土)	840件	12	38人	
2月2日(日)	716件	12(9時-) → 22(12時-)	38人	工事・順次増設
2月3日(月)	1,089件	22(9時-) → 72(14時-)	174人	工事・順次増設
2月4日(火)	972件	72	230人	

(*) 直接の電話対応(交代制)と、情報を整理する職員の両方を含んだ数

<主な相談内容(例)>

- 現在の症状に対する不安
 - 保健所で十分に話を聞かれず、検査が不要と言われた。
- 予防法、消毒、対処法等医療に関する一般的事項
 - 妊娠や乳幼児として特に注意すべき点は何か。
- 政府の対策についてのご意見
 - クルーザーの乗客に対する検疫をしっかりやって欲しい。
- 渡航に関する相談
 - 欧州に渡航して良いか(何か証明書を求められるのではないか)
- その他
 - 当社の消毒製品を使って欲しい/当社の製品を寄付したい
 - マスクやアルコール消毒剤が売っていない。

帰国者等の現在の滞在場所(2月5日9:00現在)



※全員フォローアップ中

令和 2 年 2 月 6 日
観 光 庁

外国人旅行者向けコールセンター周知のための取組みについて（第2報）

新型コロナウイルスに関連して、訪日外国人旅行者の健康確保や感染拡大を防ぐため、日本政府観光局（JNTO）の365日、24時間、多言語で対応するコールセンターの周知について、外国人旅行者が多く訪問する、スーパーやコンビニなどの小売関係、国立公園、美術館・博物館等の文化施設や利用施設、文化財、スポーツ施設等にもご協力いただいております。

訪日外国人旅行者の健康確保や感染拡大を防ぐため、事業者等の皆様のご協力をお願いいたします。

- 日本政府観光局（JNTO）では、365日24時間多言語（日、英、中、韓）で対応可能なコールセンター（Japan Visitor Hotline）や公式 SNS（ツイッター、ウェイボー）により、外国人旅行者に対し、発熱や呼吸器症状等がある場合には、具体的な医療機関を案内し、事前連絡を行った上で医療機関に受診すること等を勧奨しております。
外国人旅行者の健康確保や感染拡大を防ぐためにも、このコールセンターの周知を図り、外国人旅行者の早期の医療機関受診につながる「接点」をつくっていくことが重要です。
- そこで、観光庁では、国土交通省所管の交通事業者、宿泊事業者、観光協会等の事業者に対し、JNTOのコールセンターの電話番号等を掲載したチラシ（別添）の掲示等により、ポスターの掲示やチラシの配布等にご協力いただいているところです。
- このたび、経済産業省、環境省、文化庁・スポーツ庁を通じて、訪日外国人旅行者が多く訪問する、スーパーやコンビニなどの小売関係、国立公園、美術館・博物館等の文化施設や利用施設、文化財、スポーツ施設等でも周知にご協力いただくことになりました。
- また、観光庁HPにも、掲示・配布可能なチラシをプリントアウトできるように掲載しておりますので、広く訪日外国人旅行者と接する事業者等の皆様もご活用をお願いします。

（参考）外国人旅行者向けコールセンターのお知らせ

URL：http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000143.html

【お問い合わせ先】

観光庁 外客受入担当参事官室 担当：山口、前川、佐藤、松田
TEL 03-5253-8111(内線 27906、27911)
03-5253-8972(直通)
FAX 03-5253-8123

[NOTICE] Multilingual Visitor Hotline (24H) on new coronavirus.

[通知] 关于新型冠状病毒的多语言旅客咨询（24 小时）

[알림] 신종 코로나바이러스에 대한 다국어 핫라인 (24 시간)

Dear Travelers to Japan,

Japan National Tourism Organization (JNTO) operates a visitor hotline 24 hours a day, 365 days a year.

Please feel free to call for tourist information or assistance in case of accidents or emergencies including new coronavirus.

Support is available in English, Chinese, and Korean.

亲爱的外国游客；

日本国家旅游局(JNTO)为外国游客提供 365 天 24 小时的咨询热线服务。

如果发生事故或身体不佳（包括疑似新型冠状病毒）等紧急情况需要帮助的时候，请联系我们。

我们可以提供中文，英文，韩文的服务。

最新信息，请参考我们的微博。Japan_Safe_Travel_



해외에서 방문하신 관광객 여러분,

일본정부관광국(JNTO)에서는 콜센터「비지터 핫라인」을 24 시간 365 일 운영하고 있습니다.

관광정보 또는 신종 코로나바이러스를 포함한 사고 및

긴급상황 등으로 도움이 필요한 경우 연락 바랍니다. 영어, 중국어, 한국어로 안내 받으실 수 있습니다.



“Japan Official Travel App” is the official smartphone app provided by JNTO, delivering up-to-date information about traveling in Japan for a safe and comfortable journey.



“Japan Safe Travel” is managed by JNTO, providing foreign visitors safety tips and latest information in case of natural disasters.

050-3816-2787

Japan Visitor Hotline 旅客咨询热线 일본 방문자 핫라인

From Overseas +81-50-3816-2787

新型コロナウイルス感染症に関する都の対応について (令和2年2月6日現在)

令和2年2月7日
東京都

1 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置

- 新型コロナウイルス感染症への対応のための「東京都危機管理対策会議」を開催

1月24日 第1回危機管理対策会議

1月27日～29日 第2回～第4回危機管理対策会議

- 新型コロナウイルス感染症対策の強化のため、危機管理対策会議を格上げし、知事を本部長とする「東京都新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置

1月30日 第1回対策本部会議

1月31日 第2回対策本部会議

2月 3日 第3回対策本部会議

都の関係各局が連携を密にし、都民等への
情報提供、感染拡大防止等の対策を実施

2 東京都における主な対応

- 通常時からの感染症対策

- ・ 特別区・保健所設置市と連携して感染症発生動向調査（サーベイランス）を実施
保健医療関係機関に情報還元（東京都健康安全研究センターホームページで公表）
- ・ 東京都健康安全研究センターにおけるウイルス検査体制を整備
- ・ 患者発生時における保健所の疫学調査を円滑に行うための疫学調査等支援ツールを運用
- ・ 感染症指定医療機関として都内11病院を指定
(このほか国が指定する特定感染症指定医療機関が1病院所在)

○ 新型コロナウイルス感染症の発生を受けた関係各局等の主な取組

- ・ 都民への知事メッセージの発信など、SNSを始め各種媒体を活用した広報活動
- ・ ホームページ等での新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・ 学校（私立学校を含む）への注意喚起、在京大使館等への情報提供
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用、イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 感染症拡大に備えたスムーズBiz活用の呼び掛け
- ・ 各種救命講習等の感染予防対策の実施
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談対応のための「コールセンター」の設置
- ・ 「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」の設置
- ・ 東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」の開催
- ・ 東京2020大会に向けた東京都安全・安心推進会議感染症対策分科会の開催（組織委員会等との情報共有）
- ・ 感染者の行動歴の公表に関する考え方の見直し
- ・ 「帰国者・接触者電話相談センター」及び「帰国者・接触者外来」の実施体制の整備

○ 中華人民共和国武漢市から帰国した在留邦人への対応

- ・ 外務省を通じた帰国者向け「健康管理リーフレット」（都作成）の配布
- ・ 都立・公社病院における有症状者の受入れ、病院への搬送
- ・ 国の要請を受け、帰国者の経過観察のための受入施設への医師、看護師、保健師等の職員派遣

○ その他

- ・ 中華人民共和国に対する医療従事者用防護具の提供（約2万着）

新型コロナウイルス感染症に関する対応状況

令和2年2月7日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

1 公的機関からの情報収集と組織委員会での情報共有

厚生労働省、国立感染症研究所や世界保健機関等の公的機関から、今般の新型コロナウイルス感染症に関する情報を収集し、組織委員会で情報を共有している。

2 正しい情報に基づいた職員等に対する感染症予防の注意喚起

職員に対してはメール等で注意喚起を行っている。また大会中に活動する大会ボランティア等に対しては、研修等の機会を用いて感染症予防に必要な情報を提供することとしている。具体的には、飛沫感染や接触感染予防としての咳エチケット及び手洗い、体調不良時には医療機関を受診することなどを勧めることとしている。

3 大会中の感染症対策の実施

大会中は、競技会場や選手村において選手・大会関係者への感染症及び衛生管理に関する啓発を行うこととしている。また、マスクや手指消毒剤等の衛生資材にかかる費用について大会経費に計上している。

4 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

大会運営及び、職員等の安心・安全を確保する等のため、2月4日、組織委員会内に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置した。2月7日、第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、新型コロナウイルス感染症に係る動向等を確認した。